

2021年度 第1回広報委員会 議事録

日 時 2021年4月7日(水) 13:30 ~ 17:00
 会 場 WEB 会議
 出席者 12名

(敬称略)

代協	委員名	代協	○	委員名	代協	○	委員名
沖縄	野原 早織	東京	○	大和 親英	高知		都築 弘典
北海道	姫野 芳安	愛知		橘 恭浩	鹿児島	○	田中 拓
神奈川	酒井 錦吾	奈良		辰巳 嘉敏			

<担当副会長> 横山 健一郎

<事務局> 常務理事:小見 隆彦、特命部長:金澤 亨、特命部長:大谷 隆(記)

<オブザーブ> 新日本保険新聞社 金井次長、日本代協ムービー制作チーム

:委員長、 :副委員長

<委員会での決定事項>

- ・「みなさまの保険情報」推進にあたり広報委員がお客さまの声を集める。
- ・PR企画参画業者の事前個別ヒアリングを21日午後開催する。
- ・担当ブロックのHP状況を把握し結果をdirectにアップする。

議 事

・挨拶

1. 野原委員長挨拶

- ・初夏の陽気で沖縄ではエアコンをつけている。コロナ禍で皆さんと一度も会うことなく1年が終わり2年目に突入したが、このような状況でも絆は深まった1年だったと思う。
- ・第1回の委員会でもあり、最初に1曲披露する(2020年度PR企画オリジナルソング)。
- ・昨年作成し1/1より配信している動画の視聴は2,000回に届かず、多くの方々にまだまだ知れ渡っていないというのが現状である。こんなに良い曲なので皆さんも日常口ずさんで、勇気と希望を与えて欲しい。
- ・私も委員長として2期目の後半になるので、これまでの経験を活かして、更に皆さんの力を借りてこの一年間邁進していきたいと思う。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

- ・司会進行に田中副委員長、議事録作成者に事務局が指名された。

・報告事項

1. 報告事項

(1) 第8回 理事会報告

事務局より、配布した第8回理事会議事録の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。

- ・広報委員会から提案された「HP・SNSガイドライン」制定につき承認された。広報委員会からブロック単位での取り組み方法の情宣、広報委員による定期的なパトロール、好事例に関する情報提供する意見があり今後委員会で検討する。

- ・中小企業庁との共同取り組みとなる「事業継続力強化認定計画」に関する代協会員アンケートの実施が承認された。
- ・事業計画進捗状況について、地区担当理事・各委員長より報告があった。

(2)臨時総会報告

事務局より、配布した臨時総会議事録の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。

- ・日本代協 2021 年度(第 58 期)事業計画案が承認された。
- ・2021 年度(58 期)正会員会費額案が承認された。
- ・2021 年度(58 期)収支予算案が承認された。

(3)2021 年度事業計画、委員会諮問事項報告

事務局より、臨時総会で承認された 2021 年度事業計画および委員会諮問事項について説明が行われ、以下の補足をした。

広報委員会諮問・推進事項は以下の 5 点

1. 日本代協並びに損害保険トータルプランナーのブランド力向上に向けた PR 施策の検討・実施
2. 日本代協・各代協の HP の活用と対外広報活動の企画・推進
3. 「みなさまの保険情報」の利用拡大に向けた具体的推進
4. 「代協の魅力を伝えるツール類」の活用推進
5. SNS 活用ルールの策定

(4)2020 年度第 2 回「活力研」報告

事務局より、2/25 に開催された「活力研」について報告が行われ、以下の補足をした。

- ・今回は、代協会員からの質問事項と回答(コンベンション対応)を踏まえた各社への提言と要望、各社専業代理店手数料ポイント制度・認定制度の概要、オンライン募集・テレワークに関する要望の 3 つのテーマで論議した。日本代協 HP のインフォメーション(会員専用)にも公開済みの議事録を配布した。

(5)前回委員会の振り返り

前回の広報委員会論議内容、決定事項を議事録で確認した。

(小見常務より補足)

- ・理事会の幹事講評で「HP・SNS ガイドライン」が決まったことを受けて、監事自ら各代協の HP を見に行っている。福岡県代協の HP には会員向けに三冠王の取り組み御礼が掲載されており活発な活動をしていることが非会員にもアピールできているので、このような事例を共有する意味でもパトロールすることは良いことだと、敢えて幹事講評で発表頂いた。
- ・中企庁のアンケート協力ありがとうございました。各代協の役員や日本代協の各委員で回答していない方はいないと思うが、最低目標ラインは超えて中企庁からも感謝され分析結果をフィードバックしてくれた。今後、中小企業ヘリスクについての考え方を浸透させていくには有用だと判断し、各保険会社にも同じアンケートを要請することとなった。事業継続力強化計画認定を皆さんが取得していただき、お客さまへ提案できる活動を一步でも早く進めていただきたい。

・審議事項

1. 「みなさまの保険情報」活用推進

(1)2021年7月号 企画案

・新日本保険新聞社の金井次長より、「みなさまの保険情報」2021年7月号の企画案が提示された。

1面の保険業界のテーマについて、以下の4案が提示された。

「悪質な住宅修理業者によるトラブル急増」

「地震保険の加入率や付帯率の現状と加入の呼びかけ」

「損保協会の統計にある「過去の風水害による保険金支払い状況」を知る」

「高額療養費制度」(追加)

(主な意見)

多数決により提案された4案の中から 「悪質な住宅修理業者によるトラブル急増」を1面のテーマとすることで決定し、内容についての要望・討議を行った。

- ・案がいいと思う。行政処分情報を掲載してもらおうとより、インパクトがあると思う。
- ・業者からの誘いがあつたら地域の代理店へ相談してくださいと注意喚起して欲しい。
- ・7月は台風・水害が多く発生する時期であるので、消費者向けにはタイミングが良いと思う。
- ・保険金請求申請代行業に対する注意喚起もして欲しい。
- ・不正請求に関わってしまった場合の法的罰則を記載して欲しい。
- ・保険金詐欺は重罪です！のチラシと連動できれば良いと思う。

(小見常務より情報提供)

- ・特定修理業者に関して、不正請求に加担されてしまったり、巻き込まれてしまった場合は刑法 246条詐欺罪、業者がそのような勧誘をしていたら独禁法違反(抱き合わせ販売の違反)の指摘ができる。今回、東京・埼玉ではインターネットで宣伝している業者に対し特定商取引法違反、景表法違反での行政処分を出しているなので具体例を出した方が良い。
- ・先ほど主な意見で詐欺に関して表記した方が良いとの意見があつたが今は控えた方が良い。3/16の日経新聞記事で業者インタビューが取り上げられているが、鑑定協会でもマークしている業者ではあるが、議員や役所では、なんで保険会社や代理店はお客さまをしっかりとグリップしていないのか、何年か経って他から指摘されて支払わなければならなくなるのは保険金を払いたくないのではないかとみている人も多くいる。それを前提に何かあつたら巻き込まれてしまう、万一の際は代理店に連絡することを強調して記載して欲しい。

2面以降のテーマについては以下提案があり意見無く提案内容で決定した。

2面 : 明日は我が身！煽り運転してしまう心理

3面 : ハラスメントが急増していますので、今から対策を

4面 : 腹筋「ポッコリお腹の解消で腰痛予防にも効果的」

(2)今後の推進

みなさまの保険情報の購入率が伸びておらず、活用動画の視聴も伸び悩んでおり、今後の活用推

進につき討議した。

(主な意見)

- ・ブロック協議会で動画を活用しているが、なかなか伝わっていない。
- ・各会議で事あるごとにアピールするしかない。
- ・バックナンバーをHPに載せることによって興味を引く会員が増えるのではないか。
- ・紹介動画を各支部、会議で活用するのが一番だと思う。またPDF版があることも知られていないのでそこをアピールしたらどうか。
- ・一度購入した会員はやめない傾向があるので新規会員勧誘時にセットでアピールしたらどうか。
- ・地域によって購入率の差があり、地域に合わせた推進を考える必要がある。
- ・そもそも、みなさまの保険情報は一般消費者に伝えるべきものであり、お客さまのグリップ力を強めるツールであるという考えを伝え方が良い。
- ・各ブロック内で購入率の高い県にヒアリングしてみる。
- ・お客さまの声を集めて、集約し会員に展開したらどうか。紙面にQRコード載せて声を集約できないか。

まずは、広報委員のメンバーがお客さまの声を集めて集約し(4、7月号から)、お知らせチラシに結果を記載する事とした。

次回お知らせチラシの執筆担当は酒井委員であることを確認した。

2. 2020年度PR企画情宣状況報告

株式会社ユーティーワイ企画よりPR企画の情宣状況報告が下記のとおりあった。

特設サイト・SNS運用報告(3/1～3/31)

- ・ページビュー 532回、ユーザー数 352人であり2回以上訪れたユーザーが半数近くいた。
- ・直帰率が79.63%と数値上高い状況だがYouTubeへ移った場合もカウントされているのでそんなに高い数値とは言えない。
- ・特設サイトへのアクセス経路はSNSで拡散した結果外部サイト経由(Referral)が多かった。
- ・YouTube視聴は3,580回(73.1時間)、検索流入が前回より10%増となっている(3・11影響)。
- ・視聴までの導線はFacebook、Twitter等のSNS関連からが多く見られた。
- ・Twitterは総ツイート353人、総リーチ数1,704,010人と目標(150万達成)。
- ・3/11に向けての拡散により、検索流入数は前期間よりも増加。
- ・メイン動画の総再生数はYouTube・Twitter合わせてサイトへの流入が増加したため、「日本代協2021」と検索を行った際に1ページ目に表示することができた。
- ・県によりYouTubeの再生回数に差があり、少ない再生回数の動画拡散を行っていく。
- ・今後は、各都道府県での災害をキーワードに発信させていく予定である。
- ・広報委員の皆さんからも各地域での災害情報あれば神山氏に連携して欲しい(ツイートの題材)。

3. 2021年度PR企画の骨子

今年度の PR 企画について討議した。

大和副委員長より、2021 年度 PR 企画の説明があった。

- ・事前に委員の皆さまと討議して PR 企画案を作成し修正した。
- ・PR 企画の目的は 3 点、「保険を選ぶ前に代理店を選ぶ、という考え方。」を広める、代協加盟の代理店の存在価値をアピール、損害保険トータルプランナーの意義を伝えることとした。
- ・依頼内容は動画の制作・配信、動画の情宣、運用結果のレポート、PR チラシデータの作成 (DVD は作成しない)、の 4 点である。
- ・予算は非公表 (制作費と広告費を分ける) とする。
- ・プレゼン日程は 6 月 15 日 (次回委員会) とする。
- ・プレゼンに先立ち業者個別ヒアリングを行う (4 月 21 日午後) ので皆さんスケジュール調整して欲しい。
- ・選定基準は依頼内容 4 点とし配点を後ほど討議したい。

(主な意見)

- ・予算を含めての評価で良いと思う。
- ・会員にこのツール (動画) を認識し、会員が直接お客さまと接する時に使える動画とした方が意味のあるツールとなると思う (YouTube 等の配信でなく会員が日常活動で使えるもの)。
- ・QR コードの一覧 (みなさまの保険情報、PR 動画等) を作って会員が持ち歩けるようにした方が広く浸透すると思う。
- ・動画の内容をもっと具体的に (「寄り添う」とか「近くにいます」といった抽象的な表現でなく) お客さまの分かるような表現をして欲しい。これらの内容を業者向け仕様書に記載した方がいいのではないか。
- ・(野原委員長) あまり細かい内容を記載してしまうと、固まった内容になってしまうのではないかと思ひ、これまでのペーパーだけの案内ではなく事前ヒアリングの場を設定したので、そこで伝えていく予定であるので了解いただきたい。
- ・PR 企画の目的が決まっているので具体的に 3 本の動画とキーワード毎の動画を作ってもらってはどうか。
- ・各県の広報委員会で動画を作成し、共有したらどうか。

以上討議内容を 21 日の事前ヒアリングで業者に伝えることとした。

また、選考基準と配点は「動画の制作・配信」(10 点)、「制作した動画の情宣」(10 点)、「運用結果のレポート」(5 点)、「費用対効果」(5 点)、「その他」(5 点) とすることに決定。

4. 都道府県代協 HP 活用推進

理事会で承認された「HP・SNS ガイドライン」の活用推進につき討議した。

- ・みなさまの保険情報が十分に浸透されていない状況で、HP・SNS ガイドラインの浸透はかなり難しいと思う。ブロック協議会で広報委員会の情宣がされていないのが要因だと思うので我々が情報をしっかりと下ろすことをしていかなければならない。
- ・各委員から現状を確認したがブロック内の代協 HP を充分チェックできていないので、一度担当ブロックの HP をチェックすることとし、必要に応じ修正対応を依頼することとした。

(小見常務より)

- ・事業計画の中で、事務局職員研修をテーマごと何回かに分けて実施する予定である。そこでHPをテーマとした研修を実施することも可能なので、それまでに各代協のHPをチェックしておけばスムーズに進むと思うので、テーマの企画を提案する。

5.1 年間の振り返り

野原委員長が1年間の振り返りを行い、諮問事項に対する課題を報告した。

- ・日本代協並びに損害保険トータルプランナーのブランド向上に向けたPR施策の検討、実施

多くの消費者に見て頂けるようにするためにはどうするのか。

- ・日本代協・各代協HPの活用と対外広報活動の企画・推進

ガイドラインを日本代協HPに掲載しているので、今後どのように浸透させるか。

- ・「みなさまの保険情報」の具体的推進

購入率が伸びていない。原因としてブロック協議会で広報委員会の情報提供ができていない、存在、活用方法を知らない点がある。説明動画を活用し各ブロックから確実に情報提供できるよう工夫すること。

- ・「代協の魅力を伝える動画」の活用推進

今年度の会議のほとんどがリアル開催できなかったこと、またブロック協議会での情報提供ができていなかった。

2020年度は想像をはるかに超える激しい環境変化の中、新メンバーでのスタートであった。広報委員会はモノづくりから始める中で情宣をすることに取こぼしがあり企画制作からの伝え方、伝わり方への想像力が足りなかったのではないかと感じる。特に、ブロック協議会への積極的な参加、参加できない場合の情報提供の仕方(ブロック長との連携)、スムーズで確実な情報提供の在り方を検討すべきである。企画制作から情宣へのラインを明確にしたい。

今年度は、諮問事項以外の自主取組みもあり、リモートの利点を活用できたこと、また広報委員会のメンバーの方々の個々の取組みも前向きで心強く感じている。リアル開催よりもオンラインで顔を合わす機会の多い1年だったが、気持ちが繋がるのができたと思う。リアルで会えるのを楽しみにしている。

閉会・その他

1. 本日の到達点の確認

- ・事務局より、本日の決定事項を再度確認した。
- ・年間開催予定を確認した。

2. 横山副会長閉会挨拶

- ・まずは、昨年度、広報委員の皆さまには本業多忙の中、委員会の活動に理解と協力いただき感謝申し上げます。
- ・本業が忙しい中、代協の広報活動の原動力として発言や意見いただき進めてきたが、課題はあるとしても2020年度事業年度をやり遂げたという思いはあると思う。これまで経験したことのない試練の1年でもあったことは申すまでもない。皆さんも記憶にあると思うが、去年の今日(4/7)、当時の安倍総理大臣が7都府県対象に緊急事態宣言を発出した。あれから1年、コロナ禍の収束に向けては一進一退、今を持って様々な制約を受けながら生活を送る日が続いている。目に見えない

い脅威なので様々な情報や憶測が飛び交い、時には必要以上に人を不安に陥れることさえあった。誤った情報が飛び交うと社会の秩序が乱れることもある。組織も同じであり盤石な組織程正しい情報が組織を構成する、隅々に至るまで共有できているもので、そういった意味では広報委員会の果たす役割は大きなものがあると考えている。そして、隅々まで情宣が出来る事、血流させて浸透させる事が最も大事だと考える。この1年WEB会議だけで委員会運営を行ってきた。先ほど野原委員長から1年の振り返りがあったが、損害保険トータルプランナーのブランド向上、日本代協PR動画をYouTubeにアップし代協の魅力をPRする施策、みなさまの保険情報を活用したPR活動などその施策一つ一つがこの委員会の成果となるものでなければならない。委員の皆さんのご尽力に心から感謝し期待する。また、昨年リニューアルした日本代協のHPの内容は、かなり充実しており、各代協のHPの活用を推進していく事は、消費者をはじめ政官財、学者などの有識者、マスコミに対して代協を広く知ってもらうとともに、未加入の代理店に代協の活動を正しく理解してもらう絶好の手段でもある。さらに、HPにチャットポット機能を設置し代理店合併、損保大学、代理店賠償など代理店や募集人が知りたい情報や疑問解明に24時間対応する画期的な機能を併せ持つようになった。オンライン相談会を開催できたこともコロナ禍でWEB会議が常態化した下地があったことである。保険会社各社もそのシステムを駆使して、お客さまと非対面で募集できる仕組みを作るなど募集プロセスの効率化を図りつつある。IT技術の進化に伴い膨大なデータを異業種間で共有し分析し新たなビジネスや商品・サービス開発が進みDXが進む中、損害保険業界の一翼を担う我々代理店は、時代の流れに遅れることなく情報宣伝活動を更に推進していく事が必要と強く感じている。そのために、仲間を増やして組織の基盤を確固たるものにして行く必要もあると考える。対面で会うことが叶わなくとも志を一つにした仲間が通じ合う事が出来れば物事は前進していく事を我々は学んだ1年でもあった。その絆をエネルギーに変えて広報委員会の活動を更に深め合っていきましょう。

最後に、広報委員会の議論・検討事項を取り纏め、実行に移している事務局の皆さまに心から慰労申し上げ所感とさせていただきます。ありがとうございました。

以上

次回開催日 2021年6月15日(火)10:00～19:00